

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第4回） 概要

日時：令和2年3月2日（月） 17時40分～18時00分

場所：農林水産省第1特別会議室

出席者：江藤大臣、加藤副大臣、河野政務官、藤木政務官、官房長、農林水産審議官、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、大臣官房審議官（兼消費・安全局）、食料産業局長、生産局長、大臣官房参事官（兼経営局）、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、広報評価課長、地方課長、北海道農政事務所長、東北農政局長、北陸農政局長、関東農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局次長

内容：

1 本部長御発言（大臣）

新型コロナウイルス感染症については、総理から、2週間程度、国内の感染拡大を防止するため、あらゆる手を尽くすべきであるとの発言があった。

農林水産省としても感染拡大を防止するため、引き続きテレワーク、時差出勤の実施や、感染のリスクを回避するため、すでに大規模イベントは中止・延期していると思うが、その他の会議等の開催については、再度精査した上で細心の注意を払うこと。

そして、首都圏を中心にスーパー等で「精米」等が品薄となっているが、米については、主要卸売業者においては在庫が十分にあり、すでに商品の円滑な供給をお願いしているところである。消費者の皆様におかれでは、冷静な購買活動をお願いしたい。私も昨日、近所のスーパーに行き、商品棚を確認したところ、米はあったが、その他の食品についてはカップヌードル等が品薄ではあったが、売り切れにはなっていない状況だった。私たちは国民に対して食品を安定供給する責任があるので、しっかりと生産現場の状況、輸入の状況等をウォッチしながら対応をお願いしたい。

2 政府対策本部（3月1日開催）の概要について

危機管理・政策立案総括審議官より説明

3 新型コロナウイルス感染症に対する農林水産省の対応について

農林水産業への影響調査、一元的な情報発信、関係団体からの要請と農林水産省からの働きかけ等について危機管理・政策立案総括審議官、広報評価課長、地方課長から説明

4 その他

<江藤大臣>

農家が経営を継続するかについて、農家は自らの判断で出荷もするし、営農活動も行う。保健所には、家庭内や事業所内での感染拡大を防ぐためにどこを消毒したらよいか等の判断を仰ぐという話で、出荷の判断とは関係ないということ。

直近の鹿児島の子牛の競りの日時はいつか。

<生産局長>

2月24日から27日まで。

<江藤大臣>

24日から27日までの4日間の子牛の値動き、国からアナウンスがあって子牛の取引価格がどう変化したかしっかりと報告すること。

野菜をたくさん食べましょう、花を飾りましょうというアナウンスをするのもいい、加工原料乳生産者補給金が交付されるというアナウンスもいい。

これから何がどうなるかわからない。ここまで外食や祝い事等が自粛されると、特に牛肉の価格等はどうなるかわからない。輸出に向かって増頭奨励だとやってきたが、その手前の話を1度やらないとダメだ。

農林水産省ができること、やることをよく考えなければならない。経営基盤を失わないようにする対策を農林水産省として第一に考えるべきだ。昨年の台風対応の時を思い出して、もっと省全体で真剣に対応すること。

明後日もう1度省本部を開く。どこにどれだけの影響が出て、その影響に対してどのようなことが考えられるのかを地方局を含めて、しっかりと責任を持って調べて報告を上げること。

<藤木政務官>

大臣から緊迫感をもってという話があった。現場に不安の出ないような形で、先手を打ってやっていただきたい。

牛乳や乳製品の話はされるが、酪農は家族経営が多く、新型コロナウイルス感染症を発病して入院した場合、搾乳ができなくなる。その際に、経営をどうしていくのかを関係団体と詰める必要があると思う。ありえない話ではないので、早め早めに想定しておく必要がある。

<江藤大臣>

今回の件はいつ終息するかわからない。風評被害を助長するようなことを農林水産省から発信するようなことがあってはならない。今後、大波が来るということを覚悟して、各局庁は必死で対応すること。

以上